

第5次寝屋川市地域福祉計画(素案) パブリック・コメント手続結果

- 意見募集期間:令和8年2月2日(月)から3月2日(月)まで
- 意見の提出数

対応内容	件数
・ 意見による修正を行うもの	2 件
・ 別記の理由・趣旨から原案のとおりとするもの	2 件
	総数 4 件 (提出者数 2 人)

所属名 : 福祉部 福祉総務課

「第5次寝屋川市地域福祉計画(素案)」への意見のあらましと市の考え方

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
1	38	3-(1)重層的支援会議	<p>「また、本市の社会資源の把握と開発に向けた検討に関する検討を行うため開催します。」とあります。 この文章、いまひとつしっくりと理解しにくいです。 とくに「検討に関する検討を行う」という表現。「検討する」ことを「検討」するのか。どういう意味。「わからないことをわかっていないと、わからないことはわかりません」なのか。 なにか意図があってこの表現にされているのでしょうか、わかりやすい表現にされたらどうでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、「また、本市の社会資源の把握と開発に向けた検討に関する検討を行うため開催します。」を、「また、本市の社会資源の把握と開発に向けた検討を行うため開催します。」に変更します。</p>
2	38	3-(1)重層的支援会議	<p>また、「社会資源」とはどのようなこと(もの)をいうのでしょうか。 用語の説明がほしい。</p>	<p>社会資源は、ニーズの充足や問題解決のために活用される制度、機関、人材、技術、知識などの総称を指します。 御意見を踏まえ、本計画の用語解説に追記いたします。</p>
3	全般	全般 (社会福祉協議会)	<p>市社会福祉協議会は、市と両輪となって地域福祉を推進していく重要な役割を担っています。 どちらが欠けても立ち行きません。 社会福祉協議会では別途「地域福祉活動計画」を策定されるとはいえ、「市地域福祉計画」に中に、もう少し社会福祉協議会の位置づけを高め、活動支援の充実を図ることを明記してもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な役割を担う社会福祉法人であり、地域福祉を推進する重要な役割を担う団体と認識しておりますが、地域福祉は多様な団体の連携により進められるものであることから、本計画では特定の団体のみを強調せず、その役割は、内容の中で反映しているものと考えております。 従い、本計画は、本市の福祉行政の大きな方向性をまとめることを重視していることから、原案のとおりとします。</p>
4	42	参考資料	<p>計画策定の背景と趣旨、基本的な考え方について記載があり、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けての理念についても理解致しました。ただ、参考資料となる統計データに、こどもや子育て世代の状況がありませんので、載せていただくことは難しいのでしょうか？</p>	<p>本計画は、各福祉分野における上位計画として位置付けており、参考資料につきましては、本計画を補足し、理解を深めていただくために必要な情報を精選して掲載しております。 従い、原案のとおりとします。</p>

【以上4件の意見】